



山田こうじです！

まちづくりに貢献する建築物ってなんだ？



上質宿泊施設の
景観と住環境をまもれ！

補事業者は、東京の不動産会社で、ここでもホテル開発を計画しています。

仁和寺前も京都市会福祉会館跡地のいずれも3千㎡を超えるホテルを建てようとするれば、「上質宿泊施設誘致制度」による特例許可が必要

です。では、「上質宿泊施設」とはどのような施設なんでしょう。

偽りの「住民合意」のもと、「上質宿泊施設誘致制度」による規制緩和を前提にした、仁和寺門前のホテル計画に批判が広がっています。

広原盛明元京都市立大学学長、宮本憲一元滋賀大学学長をはじめ、歌手の加藤登紀子さんや、映画監督の土橋亨さんなど8人の方（第一次よびかけ人）が呼び掛けた「世界文化遺産 仁和寺前ホテル計画の見直しを求めるアピール」が出され、運動も広がっています。

「伝統産業・伝統文化・農林業をはじめとした京都市経済や地域の活性化、国際的な都市格向上、観光の滞在環境や満足度の向上、地域経済活性化に寄与する等、本市が上質宿泊施設に期待する事項を満たすと総合的に判断した宿泊計画」とありますが、具体的にどのような施設なのかは極めて曖昧です。

仁和寺前前は、世界遺産バッファゾーンであり、高度地区や風致地区の都市計画制限によって保全されなければなりません。特例許可など認めるわけにはいきません。

京都市景観計画の整備
特例制度の活用はNO.256

第73回京都市都市計画審議会が3月29日に開催されました。

議案は、高さ規制の特例許可の対象に「まちづくりに貢献する建築物」を追加しようとするものです。

京都市はこれまで、山ノ内浄水場跡地の大学誘致などで、自ら景観政策で規制してきた高さを、「地区計画」の手法を使い緩和してきました。

「地区計画」とは、住民の合意に基づいて、それぞれ地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。本来は、住環境を守るために高さなどの規制を強化するための制度です。

事もあるうに、京都市は京都市が一人地権者である用地を「地区計画」の手法で自ら決めた高さ制限を緩和するという、抜け道を使って高さ規制を緩和してきたのです。

無秩序な景観の変容に対し、平成19年に「新景観政策」が実施されましたが、時代とともに進

化する政策だと、景観破壊が繰り返されています。

今回の議案では「地域ごとのビジョンに応じた優れた計画」を誘導するために、高さ規制の特例許可の対象に「まちづくりに貢献する建物」を加えるものです。

都市計画審議会の最後の報告案件として、「北山文化・交流拠点地域まちづくり構想について」という、地域ビジョンの報告がありました。

北山通りから、植物園を中心に府立大学につながる一帯の大規模整備事業です。

アリーナ機能を備えた共同体育館の整備やシアターコンプレックス、商業施設などの大型開発が計画されています。

コロナ禍で財源不足だとくらしの予算を削減する一方で、地域ビジョンを策定し、「まちづくりに貢献する建物」を誘導する大型開発です。

まいごおき
山田こうじです！
NO.247

大阪にいる妹から「今後の事等いろいろ相談したい」と連絡があり先日の日曜日に大阪へ。
わたしの親父は、今年の3月に93歳になりました。だいが耳が聞こえにくくなっていくようで、テレビの音を大きくして見ているが、食欲は旺盛でお酒も毎日おいしく飲んでいるようです。

手先が器用な人で、家中のちょっとした修理や、庭いじりなど小まめにやっています。今はそれもおぼつかないようです。
それでも、毎日通っているデイサービスで、色鉛筆を使った塗り絵を一生懸命にしているようで、奇麗に塗れた自分の作品を自慢するように見せてくれます。
親子が逆転している不思議な感じですよ。

